郵送での申請に御協力いただき、ありがとうございます。

もりおか子育てネットのQRコードはこちら→

窓口での混雑緩和のため、郵送での申請を受け付けております。記載例をご覧いただき、必要な項目にご記入の上、同封の返信用封筒で申請をお願いいたします。

申請いただいた赤ちゃん手帳*（健診の受診券や予防接種券）や医療費助成の受給者証は、申請受理後２週間程度でご自宅に郵送いたします。

ご不明な点などは、盛岡市の公式ホームページの「もりおか子育てネット」をご覧ください。

＊ 年齢に応じて赤ちゃん手帳または受診券・予防接種券が交付になります

【送付先】〒020-8530　内丸12-２　市民部　医療助成年金課　医療助成係
電話：019-626-7528

郵送でお手続きができる書類の一覧表

必要な申請	お子さんの年齢					備考	制度の担当課	制度などについて詳しくは市のホームページをご覧ください	１枚で申請できる人数
	生後４カ月未満	生後４カ月以上未就学児まで	小学生	中学生	高校生相当				
赤ちゃん手帳交付申請書（表面）	◎	―	―	―	―	・健診の受診期限が過ぎてしまった場合は、延長が可能な場合がありますので、母子健康課にお問い合わせください。	子ども未来部　母子健康課 ☎019-603-8304	「子どもを対象とした健康診査」のページ	2人まで
赤ちゃん手帳交付申請書（裏面）	―	◎	―	―	―				4人まで
予防接種予診票交付申請書	◎	◎	◎	◎	◎	・小学校を通じて配布する予防接種予診票もあります。詳しくは申請書をご確認ください。	保健所　指導予防課 ☎019-603-8307	「子どもを対象とした予防接種」のページ	4人まで
児童手当・特例給付認定請求書	◎	◎	◎	◎	◎	・請求者（主として生計を維持している方）の保険証の写しを必ず添付してください。 ・公務員の方は、職場でのお手続きとなります。	子ども未来部　子ども青少年課 ☎019-613-8354	「児童手当」のページ	4人まで
乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費受給者証交付申請書	◎	◎	◎	◎	◎		市民部　医療助成年金課 ☎019-626-7528	「子育てのための手当・助成」から各医療費助成のページへどうぞ	4人まで

例えば……お子さんが、３カ月の赤ちゃんと幼稚園のお兄ちゃん、小学生のお姉ちゃんの３人の場合、

◆ 赤ちゃん手帳交付申請書は、表面に赤ちゃん、裏面にお兄ちゃんを記入

◆予防接種予診票交付申請書、児童手当、医療費受給者証交付申請書は、３人とも記入

となるので、全種類が提出になります。